



家畜衛生だより



令和2年度第12号（鶏） 令和2年11月発行

南部家畜防疫協議会
（公社）千葉県畜産協会
千葉県南部家畜保健衛生所
〒296-0033 鴨川市八色52
電話 04(7092)2304
FAX 04(7092)1434



北海道紋別市の野鳥糞便から 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）が 検出されました

北海道大学が独自で実施している野鳥糞便調査において、10月24日（土）に北海道紋別市で採取した野鳥糞便から、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）が検出（陽性）された旨の報告がありました。この報告を受け、採取地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化します。なお、国内での高病原性鳥インフルエンザの確認は今シーズン初めてとなります。



【経緯】

10月24日（土）

- 北海道紋別市で野鳥の糞便を採取

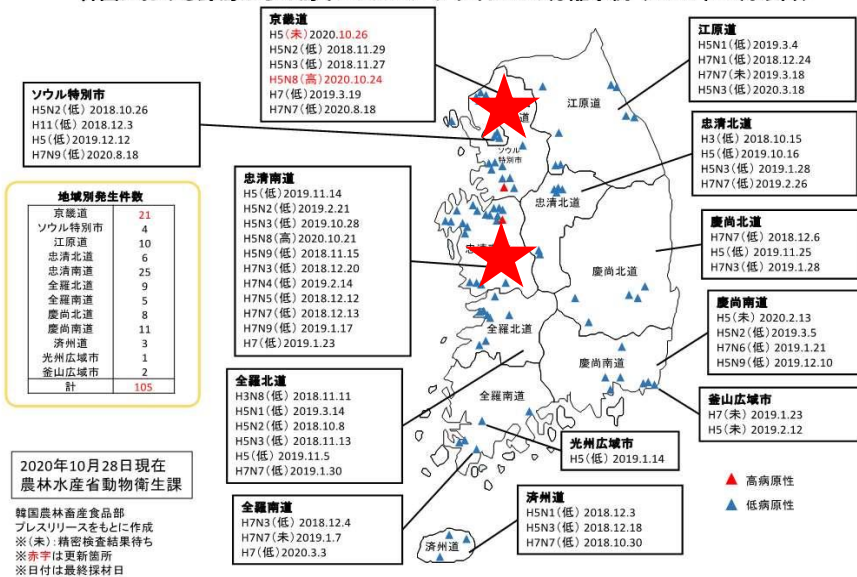
10月30日（金）

- 北海道大学が検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）が検出
- 採取地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化

日頃より計画的に鶏舎の修繕、防鳥ネットの補修などを行っていただき、野生動物対策の徹底を心掛けてください。

韓国で野鳥の糞便から 高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました

韓国における野鳥からの鳥インフルエンザウイルスの分離事例（2018年10月以降）



韓国において、32ヵ月ぶりに野鳥の糞便から高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）が検出されました。これから渡り鳥が本格的に飛来するシーズンを迎えます。また国内でも北海道の野鳥糞便においてもH5N8亜型のウイルスが検出されています。今一度飼養衛生管理の見直し、身近な脅威に万全の態勢で備えましょう！

伝染病の侵入・まん延を防ぐために！

- ☑ 農場への部外者立入禁止（関係者以外立入禁止看板の設置等）
- ☑ 来場者の記録と保管
- ☑ 農場に出入りする車両の消毒
- ☑ 手指、長靴の洗浄、消毒
- ☑ 畜舎専用の衣服の着用
- ☑ 毎日の健康観察
- ☑ 鳥インフルエンザ発生地域への渡航自粛
- ☑ 鳥インフルエンザ等の発生地域で製造された肉製品等畜産物の持ち込み禁止
- ☑ 野生動物に対する対策
 - ・ 畜舎の防鳥ネット※に破損がないか確認（破損がある場合は直ちに修繕）
 - ・ 野生動物を誘因するような餌が農場内にこぼれていないか確認
 - ・ 農場周辺の物の整理や草刈り等、野生動物が隠れられるような場所を減らす



※本年6月に飼養衛生管理基準が改正され、鶏舎だけでなく、堆肥舎、飼料保管庫なども防鳥ネット等の野生動物の侵入防止対策が必要になりました。令和3年10月1日からの施行となりますので、ご対応をお願いします。

死亡率の急激な上昇（通常の2倍以上）や鳥インフルエンザを疑うような症状等、自農場の鶏に何か異常を感じたら、直ちに管轄の家畜保健衛生所までご連絡ください！

南部家畜保健衛生所 TEL 04-7092-2304 FAX 04-7092-1434
※休日、夜間は転送されますので必ず5回以上のコールをお願いします。